

令和4年度旭川市農業委員会第2回定例農政部会議事録

- 1 開催日 令和4年6月24日（金曜日）
- 2 開催時間 午後3時33分開会 午後3時45分閉会
- 3 開催場所 旭川市職員会館 3階 6号室
- 4 出席委員 16名
1番・川上 和幸 2番・前田 靖雄 3番・鈴木 剛
4番・田口 一昌 5番・橋本 幸博 6番・香川 三四郎
7番・米田 満 9番・請川 幹恭 10番・楠 栄
11番・佐藤 博則 12番・山村 志保子 13番・島田 正明
14番・石坂 昇 15番・加藤 孝志 17番・市田 敏行
18番・幅崎 勝良
- 5 欠席委員 2名
8番・笹田 文彦 16番・中原 俊一
- 6 会議出席 野谷事務局長 西村副主幹 石山主任
事務局職員 遠藤主任
農政部職員 岸山主任 岡田主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録 12番・山村 志保子 13番・島田 正明
署名委員
- 9 議事内容
(1) 議案第1号 旭川農業振興地域整備計画について
(2) 報告第1号 農業者老齢年金裁定請求について
(3) 報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について
(4) 報告台3号 農地法第4条の規定による届出について
(5) 報告第4号 農地法第5条の規定による届出について
(6) 報告第5号 現地目証明願について
(7) 報告第6号 農地所有適格法人の報告について

10 議事録本紙

- 議長（市田 敏行） ただいまより、令和4年度旭川市農業委員会第2回定例農政部会を開会いたします。
- 本日の出席委員数は16名でございます。部会規則第8条の規定に基づき、在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立しております。
- 欠席委員の詳細につきましては、事務局から報告願います。
- 事務局（野谷 局長） 事務局。
御報告申し上げます。
- 本日の部会に、8番・笹田委員、16番・中原委員から欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。
- 議長（市田 敏行） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
- 12番・山村委員、13番・島田委員の両委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。
- それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいります。毎度お願いしているとおりの御発言のときには、議席番号を告げてから御発言をお願いしたいと思います。
-
- 議長（市田 敏行） それでは早速ですが議事に入ります。
- 日程第1・議案第1号「旭川農業振興地域整備計画について」を上程いたします。
- 事務局御説明願います。
- 事務局（遠藤 主任） 事務局。
- 日程第1・議案第1号「旭川農業振興地域整備計画について」を御説明いたします。議案の該当ページは1ページないし3ページ、補足資料の該当ページは1ページないし18ページでございます。
- 市町村が行う農業振興地域整備計画の変更につきましては、農業委員会が市町村整備計画の推進における農地の流動化や農地の利用関係の調整等に重要な役割を担っていることから、農業振興地域の整備に関する施行規則第3条の2の規定に基づいて、旭川市長から意見を求められているものです。
- それでは議案の説明に入らせていただきます。
- 農用地利用計画につきましては6件、旭川農業振興地域整備計画（マスタープラン）につきましては3件、合計9件の変更案となっております。
- 番号1番ないし3番につきましては、今後、農地移動適正化あっせん事業による売買が見込まれていることから、農用地区域への編入となる案件です。
- 番号4番につきましては、植林を行うため除外されるものであります。
- 番号5番につきましては、国営緊急農地整備事業の施行のため編入となる案件です。
- 番号6番につきましては、経済事情の変動その他情勢の推移から除外されるものであります。
- 旭川農業振興地域整備計画（マスタープラン）の変更につきましては、3件とも農家住宅建設に伴う転用を行う案件です。なお、議案に記載されています現況地目は農業振興地域の整備に関する法律に基づいたものであり、農地法の現況主義に基づいた農地台帳上の現況地目とは異なるものであります。
- 以上でございます。
- 議長（市田 敏行） それでは、議案第1号について事務局から御説明させていただきましたけれども、皆様の方から御意見・御質問はございませんか。
- 委員 （発言なし。）
- 議長（市田 敏行） 議長が言っていないかわかりませんが、6番の「経済事情の変動その他情勢の推移」について、これは具体的には何ですか。
- 農政部（岸山 主任） 農政部農政課。

こちらの件は、山林原野化によるものであります。農業委員会で過去に現地目証明書の発行を受けているものです。

- 議長（市田 敏行） わかりました。ほかに御意見・御質問はございますか。
○委員 （「なし。」の声あり。）
○議長（市田 敏行） 発言がありませんので、議案第1号については異議なしと認め、計画の変更案が妥当である旨を旭川市長に回答することを決定いたします。
-

- 議長（市田 敏行） 引き続き、報告案件について進めてまいります。
日程第2・報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」ですが、これにつきまして報告申し上げます。
事務局よろしくお願ひします。

- 事務局（西村副主幹） 事務局。
日程第2・報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」を御説明いたします。議案の該当ページは5ページでございます。
本件につきましては、全体で6件の裁定請求がありました。いずれも内容が適正なものとして、独立行政法人農業者年金基金に送付いたしましたことを報告いたします。
以上でございます。

- 議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問はございませんか。
○委員 （「なし。」の声あり。）
○議長（市田 敏行） ないということですので、報告第1号を終わります。
-

- 議長（市田 敏行） 次に、日程第3・報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」ですが、これは既に専決処理をしたものでありますので事務局から報告申し上げます。事務局お願ひします。

- 事務局（西村副主幹） 事務局。
日程第3・報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」を御説明いたします。議案の該当ページは7ページでございます。
本件につきましては、市街化区域内に所在する農地について1件の届出があり、相続による取得でございます。
これにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。

- 議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はございませんか。
○委員 （「なし。」の声あり。）
○議長（市田 敏行） なしということですので、報告第2号を終わります。
-

- 議長（市田 敏行） 次に、日程第4・報告第3号「農地法第4条の規定による届出について」ですが、これも既に専決処理をしたものでありますので事務局の方から報告いたします。事務局よろしくお願ひします。

- 事務局（遠藤 主任） 事務局。
日程第4・報告第3号「農地法第4条の規定による届出について」を御説明いたします。議案の該当ページは9ページでございます。
本件につきましては、市街化区域内の農地について権利移動を伴わずに転用するもので、駐車場への転用が2件ございました。
これらにつきましては、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はございませんか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ないようですので、報告第3号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第5・報告第4号「農地法第5条の規定による届出について」ですが、既に専決処理をしたものでありますので報告いたします。事務局よろしくをお願いします。

○事務局（遠藤 主任） 事務局。

日程第5・報告第4号「農地法第5条の規定による届出について」を御説明いたします。議案の該当ページは11ページ及び12ページでございます。

本件につきましては、市街化区域内の農地を新たに権利設定して転用するもので、賃貸借による駐車場への転用が1件、所有権移転による共同住宅建築が2件ございました。

これらにつきましては、旭川市農業委員会事務局規程第7条第1項第2号に基づき事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、皆様の方から御意見・御質問等はありませんか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） ありませんということですので、報告第4号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第6・報告第5号「現地目証明願について」ですが、これも既に専決処理をしたものでありますので御報告申し上げます。事務局よろしくをお願いします。

○事務局（石山 主任） 事務局。

日程第6・報告第5号「現地目証明願について」を御説明いたします。議案の該当ページは13ページないし19ページでございます。

本件につきましては、市街化区域内に所在する土地における現地目証明の願出が24件あり、事務局で確認しましたところ、現況はすべて農地・採草放牧地以外でありましたことから、これらにつきまして、現地目証明事務処理要領第12条及び部会長専決規程第2条第2項第9号に基づき、農政部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問はございませんか。

○委員 （「なし。」の声あり。）

○議長（市田 敏行） それでは、報告第5号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第7・報告第6号「農地所有適格法人の報告について」ですが、これも既に専決処理をしたものですので報告申し上げます。事務局よろしくをお願いします。

○事務局（石山 主任） 事務局。

日程第7・報告第6号「農地所有適格法人の報告について」を御説明いたします。議案の該当ページは21ページ及び22ページでございます。

本件につきましては、報告書の提出があった法人が19法人です。

これらの法人につきましては、補足資料19ページないし37ページの「農地所有適格法人要件確認書」のとおり農地所有適格法人としての要件を満たしていることを確認しました。

以上でございます。

- 議 長（市田 敏行） ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問ございますか。
○委 員 （「なし。」の声あり。）
○議 長（市田 敏行） ないようですので、報告第6号を終わります。
-

- 議 長（市田 敏行） 以上で本日の提出議案の審議を全て終了いたしました。
これもちまして、令和4年度旭川市農業委員会第2回定例農政部会を閉
会いたします。
ありがとうございました。
-